

遊休農地解消活動

農委会名：宇土市農業委員会

1 地域の概要

本市は、熊本県のほぼ中央、熊本平野の南縁で有明海と八代海（不知火海）を二分する宇土半島の基部に位置し、半島のほぼ北半分を占めている。市域は東西方向に細長く、総面積は 74.30 km²で、北に熊本市、東に旧城南町、南に宇城市とそれぞれ隣接している。

本市の農業は平坦部の耕地整理がほぼ完了した水田と、山間山麓に構成された畑（樹園地を含む）を基礎として、水稻や施設園芸・野菜・たばこ・果樹・花き等を組み合わせた複合経営を中心に、本市の基幹産業として地域経済を支えている。

主要な農産物としては、葉タバコや米、施設園芸では、トマト、メロン、キュウリ、イチゴ、ナス等が栽培され、柑橘は早生・温州みかん・デコポン・ネーブル等が栽培されていて、それぞれの地域によって農地の利用状況や営農類型が異なっている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 12人（うち認定8人、女性4人）
- (2) 推進委員数 13人（うち認定7人）
- (3) 事務局体制 5人（専任）

3 掲げた目標

年々拡大する遊休農地について、農業委員及び農地利用最適化推進委員がその解消活動に取り組むことによって、市内の農業者に遊休農地解消の重要性を示すとともに、近隣の保育園児と農作業に取り組むことにより、農業の重要性や収穫の喜び等について学習していただく。

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

平成20年度より市内各所の遊休農地を借り受け、じゃがいも等を植え付けし、その傍らに遊休農地解消をPRする看板を設置している。

令和6年度は、花園地区においてひまわりの栽培、轟地区においてじゃがいもの栽培・収穫を行った。保育園児は発表会の準備のためじゃがいも収穫体験の参加は出来なかった。

5 取組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

遊休農地解消活動は熊本地震の影響による中断をはさんでいるが継続して実施している。今年度の農地も比較的開けた場所にある農地で、農業者に遊休農地解消の重要性を示す効果は発揮されたと思われる。

また、今年度は新たに、交通量の多い道路の沿線にひまわりの栽培も実施でき、沿線を通る多くの方に楽しんでもらえたと思われる。



6 課題と今後の方針等

耕作放棄地や遊休農地は年々拡大する傾向にある。上記のようなPR活動に加え、農地の集積・集約を促進し、農地の有効利用を図る必要がある。

令和7年度はまた違う地区で実施するが、さらに各委員と話し合い、今年度叶わなかつた保育園児の参加も検討するとともに、遊休農地の活用を模索していきたい。